

第2回協働推進委員会記録

日 時	平成30年10月19日（金） 18:30～20:00
会 場	豊明市役所本館3階会議室1
出席者	委員：青木康子、青山孝司、浅田利一、小島博司、榊原優、羽田道信、三矢勝司、矢澤久子、山崎恵美子（以上9名） 豊明市：市民生活部長、市民協働課長、協働推進担当係長、協働推進係職員（1名） 傍聴者0名

議 事

委員長あいさつ

1 報告事項

(1) 拠点検討委員会の現状報告について

- ・資料1に基づき、事務局より説明し小島委員より補足説明。
- ・愛知ネットとつながりがある人がいる関係で、愛知ネットの運営する交流センターを視察した。

2 協議事項

(1) 市民交流センターの運営について

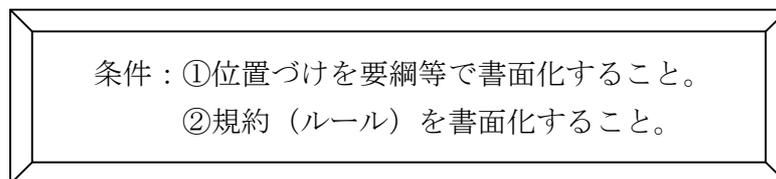
- ・資料2に基づき、事務局より説明。
- ・センターには市民協働課職員の席はあるのか。
 - 席はないが、様子を見に行く予定をしている。
 - 拠点検討委員会のメンバーは最初はある予定をしている。
- ・センターの業務は職員（非常勤一般職員）が実施していくのか。
 - その予定をしている。
- ・週にどれくらいの時間拘束されるのか。
 - 週20時間以下にする。
- ・センターの職員はどのような勤務体制なのか。
 - 9時～13時、13時～17時、10時～15時の計3人体制を予定している。
- ・運営委員会の構成はどのようになっているか。
 - 現在は、拠点検討委員会（5名）に2名が加わった、計7名である。
- ・センター長は誰になるのか。
 - 市（市民協働課長）である。
- ・センターの職員をまとめる人がいないと心配である。
- ・日々の現場監督（意思決定、決裁等）が必要だと思う。
- ・運営委員会へ運営を任せるとは、委託なのか。
 - 職員の雇用は市で行う（直営）。
 - 運営委員会の実績があがってきたら委託をしたいと考えている。

- ・事務局長に相当する人が必要だと思う。
- ・例えば愛知ネットは職員の勤務体制がバラバラでもセンター長がしっかりしているから安心。豊明市民交流センターの幹が見えてこない。
- ・19時～21時の間は誰がいるのか。
 - シルバーがいるが、センターには誰もいなくなる。
- ・今までは誰もいない空間だったが、センター設置により人がいる時間ができる（相談等が受けられる）。
- ・土曜日より日曜日（閉館日）のほうが相談しやすいのでは。
- ・最初は現行のルールでいき、ゆくゆくは市民ニーズに対応していくことを考える。
- ・運営委員会でゆくゆくは法人格を取得することを予定している。
- ・運営委員会を市民協働課の「市民活動情報サイト」に登録したほうがよい。
- ・センターの職員と同じくらいの頻度で出入りする運営委員会の委員がいる場合は、現場のトップを運営委員会が担えばいいが、そうでないなら、職員の中から現場のトップを決めてもよいのではないか。
- ・運営委員会の組織の仕組みが分からない。
- ・係長相当職の常駐職員がいなくともうまくいかないような気がする。
- ・運営委員会と職員、市の立ち位置がよく分からない。
- ・市が認めた運営委員会である旨の書面があれば、市民も委員も不安に感じない。
 - 要綱等の中で「運営委員会に運営を任せる」を明文化する予定。
- ・職員がいなく問題が発生した場合はどうするのか。緊急連絡網を作ったほうがよい。
- ・パソコン等の備品に関するセキュリティ面はどうするのか。
 - 今後鍵のかかる収納スペース等を検討していく。
- ・センター内でお金のやりとりは発生するのか。
 - 発生しない。
- ・金銭が発生しないほうが安心できる。
- ・活動室の登録団体は約160団体あるが、登録団体以外も会議室を利用できるように、枠を広げる予定はあるのか。
 - 相談窓口は誰でも使用できるため、交流は生まれると考えている。
- ・誰が運営委員会に入れるのかを明記しておく必要がある。
- ・運営委員会の規約をはっきりしておく必要がある。
- ・運営委員会とセンターの職員の関係性も文書で明記しておいたほうがよい。
 - 面接のときは口頭で言っている。
- ・初動をしっかりしておく必要がある。
- ・年間、事業費がいくらあるのかを運営委員会に伝えないと困ると思う。
- ・運営委員会に事業を提案する権限等があるのか、明記したほうがよい。
 - 市と密に話し合っていく。
- ・オープンまでの職員研修等は予定しているのか。
 - 11月5日から研修を始める予定をしている。
- ・受付のフォーマットやつなぎ方等の要綱が必要。

- ・相談窓口での相談は市に回答をつなぐのか等の細かいところをつめる必要がある。
→ マニュアル作成を予定している。
- ・市と運営委員会、運営委員会と職員のミーティングをどの程度行うのか。仕組みづくりが必要。
- ・活動室の現行は市長が認める場合は 22 時まで利用可能となっている。登録カードも作り直す必要がある。「会議室の半分でもよい」という予約がスムーズに行く仕組みづくりが必要。
- ・みきり発車でセンターをオープンして、市民が求めているときは手厚く、少ないところは減らす等をどこかのタイミングで見直す必要がある。

■三矢委員長より、豊明市交流センターの運営について、「豊明市民交流センター運営委員会」に任せることとしてよいかの採決がとられた。

⇒ 異議なし（条件付）



3 その他

(1) 市民交流センターのオープニングイベント

- ・11月17日のオープニングイベントについて、事務局より説明。

(2) 協働ラベリング調査分析結果

- ・資料7に基づき、事務局より説明。
- ・各課のもつ事業について、担当とヒアリングの実施を予定。

◆次回の委員会の日程については、会議内容を調整後、改めて連絡する。
次回は市民交流センターで行ったらどうか。